

ごみの減量にみんなで取り組みましょう

①生ごみの水切りの徹底

生ごみの40%は水分といわれています。町で行った生ごみを乾燥させた実証実験では、約85%軽くなりました。生ごみの水切りの徹底は、ごみ減量に有効です。

②食品ロスの削減

日本では年間約522万tもの食品が廃棄されています。そのうち、約半分の247万tが家庭から排出されており、10kgのお米にすると2億4千7百万袋に相当します。

一人ひとりが食品ロスに向き合い、各家庭で食品ロスの削減に取り組みましょう。

③分別の徹底

資源ごみは徹底して分別し、ごみに混ぜないようにしましょう。燃やすごみにリサイクルできる紙類、燃えないごみにリサイクルできる金属等が合わせて約37%含まれています。

特に、雑紙は町が年4回実施している資源ごみ等の回収で出しましょう。

④たい肥化の徹底

燃やすごみの約40%は生ごみであることから、資源化することで大幅にごみの減量化に繋がります。

町では生ごみ処理容器および処理機の購入費用の補助を行っていますので、詳細はくらし安全環境課にお問い合わせください。



▲ごみ減量化作戦



▲生ごみ処理機設置補助金

☎ くらし安全環境課 (愛知川庁舎) 0749-42-7699



みんなで ささえる

介護保険



介護保険負担限度額認定について

介護老人福祉施設(特養)、介護老人保健施設(老健)、介護療養型医療施設(療養病床等)、介護医療院やショートステイを利用している方の食費・居住費(滞在費)の限度額を定める負担限度額認定について、更新申請を受付しています。

また、新規申請も随時受付していますので、施設利用の際には福祉課までご相談ください。

■負担限度額【1日につき】

以下の表の(A)(B)両方に該当していると認められた場合、特定入所者介護(予防)サービス費が支給され、居住費等、食費が負担限度額まで軽減されます。

利用者負担段階	(A) 課税状況等	(B) 預貯金等	居住費等				食費	
			ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 老齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者	単身1,000万円 夫婦2,000万円 以下	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税 年金収入額が80万円以下の人	単身 650万円 夫婦1,650万円 以下	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階①	本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税 年金収入額が80万円超120万円以下の人	単身 550万円 夫婦1,550万円 以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3段階②	本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税 年金収入額が120万円超の人	単身 500万円 夫婦1,500万円 以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円

※介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合は、()内の金額です。

※世帯や夫婦には世帯分離している配偶者や事実上の婚姻関係にある場合も含まれます。

※第2号被保険者(40~64歳の医療保険加入者)の預貯金等の額は、上記にかかわらず単身1,000万円、夫婦2,000万円以下の場合となります。 ☎ 福祉課(愛知川庁舎) 0749-42-7691

人権問題
研修講座

「認知症が私たち家族にくれたギフト」

講師：映画監督 信友 直子さん

6月15日、令和5年度人権問題研修講座(第1回)をハーティーセンター秦荘で開催しました。講師の映画監督 信友 直子さんから、認知症の診断を受けた母親に代わり、父親が初めて家事や介護に挑む「老々介護」の様子についてエピソードを交えながら分かりやすくお話しいただきました。

【講師の話について一部紹介します。】

認知症をどう感じるかは、捉え方次第です。「できるだけ笑って過ごし、新しい学びを得て、人生楽しんだもの勝ち」と気づいてから、母親が傷つけないように認知症と向き合うことで、家族が笑うことが増えたとお話しされました。

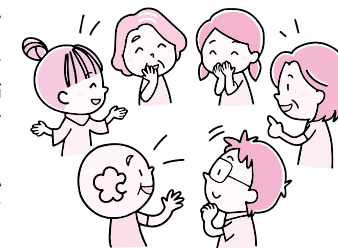


また、信友さんは、父親が何事にも動じず、ひょうひょうと受け止めている姿に驚かされたようです。父親は、今まで母親がしてきた家事を引き継いでやり、嫌みにならないよう鼻歌を歌いながら、家事を楽しんでおられます。母親が朝なかなか起きないことに腹を立てるでもなく、早起きした日には、「今日は早う起きた。えらい!」と褒めておられます。お話を聞いていると、二人ともただ楽しく、一生懸命に生きておられるだけだと感じました。「おっかあの調子がちいと悪うなったけん、わしがやれることはやろう。まあ、年をとったんじゃけん、しょうがないわい。」と認知症を受け止めておられます。

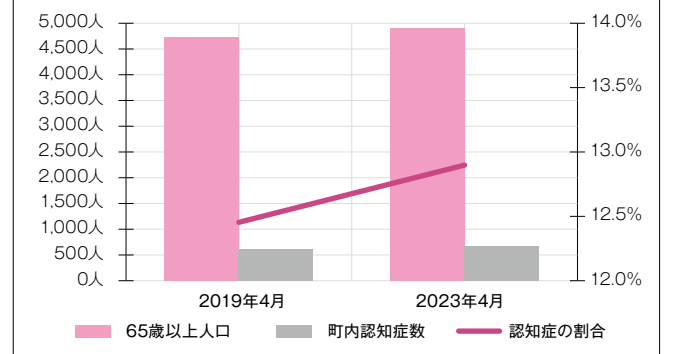
以前は、「人に迷惑はかけとうない。自分の家庭は家族の手で守る。わしにも男の美学があるんじゃ。」という持論を持っている父親でしたが、福祉の専門家や近所の人々に助けられることを経験し、「年寄りにとって社会参加というのは、人に甘えることなんじゃのう。」と考え方が変わったそうです。

信友さんの父親は現在102歳ですが、年を重ねるごとに成長され、その柔軟性は感慨深いものでした。

地域では「お互いさま」の精神で、近所の方に助けを求め、親切にしてくださいと、「借りは返さなくては」と思いがちですが、困った人に親切丁寧に接していれば、誰もが安心できる良い地域(居場所)になると思います。町内では高齢者人口が増加し、認知症の方も増加しています。皆さんも前向きに取り組んでみてください。



町内の認知症について



介護保険の認定があり、医師の意見書で「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡ以上の人。
※Ⅱの方とは、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られ、誰かの注意が必要な状態。

【参加された方の声】

- ・自分の祖父母と重なり涙が出ました。どこの家庭でも起こりうることで、新たな気づきがたくさんあり、福祉のプロや近所の協力も有効であることや、自分だけで抱え込まないことが大切だと学びました。(20代)
- ・信友さんのお母さんは幸せだと強く感じました。認知症の問題より、普段の家族の関係がどうあるべきなのか考えさせられました。(30代)
- ・自分も両親を実家に置いて仕事に来ているので、今後のことも含めてとても考えさせられました。(40代)
- ・自分たちの地域でも「お互いさま」の地域づくりの必要性を強く感じました。(50代)
- ・認知症はマイナスではなく、そのことで家族が温かくなれるプラス面で捉えることの大切さを学びました。(60代)
- ・病気になった本人が一番苦しんでいることを、講演を通じて再認識しました。これからの家庭や地域を考える声をたくさんいただきました。(70代)